

小規模事業者持続化補助金（一般型）

個別相談会



小規模事業者が販路開拓や生産性向上の取り組みに係る経費の一部を支援する制度（下記の事例を参考にしてください。）補助金の概要や経営計画書の書き方などを講師と個別に相談ができます。是非この機会に相談してみてください。

※補助金を最大で50万円活用することができます。（補助率2／3）また、インボイス特例や賃金上乘せ特例については上乘せ分があります。

補助金を上手く活用して事業を拡大してみませんか。補助金申請については、中小企業診断士と商工会でお手伝いします。



開催日：令和7年4月30日（水）

個別相談：午後1時～午後6時

（1事業所1時間程度）

会場：筑北村商工会館1階会議室

講師：原祐治事務所 原祐治氏

（中小企業診断士）

主催：筑北村商工会

今回の締切日 令和7年6月13日（金）
（但し、今回からは、電子申請となります。
必ず事前にGビスIDを取得してください。
（Gビスについては、下記のアドレスから手続きをしてください。）

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

＜補助対象となり得る販路開拓等の取組事例＞

- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・新たな販促用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）
- ・新たな販促品の調達、配布
- ・ネット販売システムの構築
- ・国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加・新商品の開発
- ・商品パッケージ（包装）のデザイン改良
- ・新商品の開発にあたって必要な図書の購入
- ・新たな販促用チラシのポスティング
- ・国内外での商品PRイベントの実施・ブランディングの専門家から新商品開発に向けた指導、助言
- ・店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修、看板の改修を含む。）

持続化補助金個別相談会申込書（TEL：66-2444 FAX:66-3116）

事業所名		参加者氏名	
住所		希望時間	午後 時～
TEL		FAX	

ご記入いただいた個人情報は、セミナー以外の目的で使用することはありません。